平成２３年（フ）第１３５０号
東京都八王子市寺田町400番地の30パークヒルズめじろ台３―103
債務者　有限会社ツルタ建材
代表者代表取締役　鶴田　完治
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４３９７号
千葉県野田市七光台460番地
債務者　中村総業株式会社
代表者代表取締役　中村　匡宏
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３９８号
千葉県野田市七光台460番地
債務者　ツカサ建設株式会社
代表者代表取締役　中村　匡宏
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４４０１号
千葉県流山市大字東深井421番地３
債務者　ツカサホーム株式会社
代表者代表清算人　中村　祐一
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７１５号
埼玉県越谷市宮本町４丁目81番地１
債務者　株式会社ＳｅｅｄＨｏｍｅ
代表者代表取締役　須田　恒弘
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５７１号
東京都港区六本木３丁目16番26号
債務者　株式会社ＷＡＶＥ
代表者代表取締役　岡本　次子
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　麻里
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６８号
東京都西東京市柳沢１丁目10番15号
債務者　株式会社前田工務店
代表者代表取締役　前田　正明
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４５８号
東京都立川市曙町２丁目11番７号
債務者　株式会社Ｓａｉコーポレーション
代表者代表取締役　橋本　高志
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４４９号
堺市美原区丹上450番地１
債務者　株式会社大広
代表者代表取締役　藤村　　静
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７１１２号
大阪市淀川区西中島３丁目３番４号
債務者　デンセツ商事株式会社
代表者代表取締役　勝田　勇三
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５１号
香川県丸亀市山北町851番地３
債務者　有限会社おおたけ
代表者取締役　大竹　　博
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時40分
高松地方裁判所丸亀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１５０８９号
東京都墨田区石原３丁目19―８―202
債務者　柳川隆こと　柳　　隆
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊澤　朋子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２５３号
東京都北区上十条２丁目24―12―401
債務者　永井　一彦
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　美和
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２６３号
東京都江戸川区西一之江１丁目６－２―502
債務者　猿田　茂晴
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部